



# 住民説明会

廃棄物処理手数料の見直し

大 空 町

- 1 廃棄物処理事業における現状と課題
- 2 廃棄物処理手数料見直し理由
- 3 検討方法
- 4 見直し案

# 1 廃棄物処理事業における現状と課題

## 【現状】

燃やすごみ  
一般廃棄物焼却処理施設

燃やせないごみ  
一般廃棄物最終処分場

生ごみ  
津別町堆肥製造施設

資源物  
再資源化施設

中間処理  
焼却  
分別・破砕  
堆肥化  
再資源化

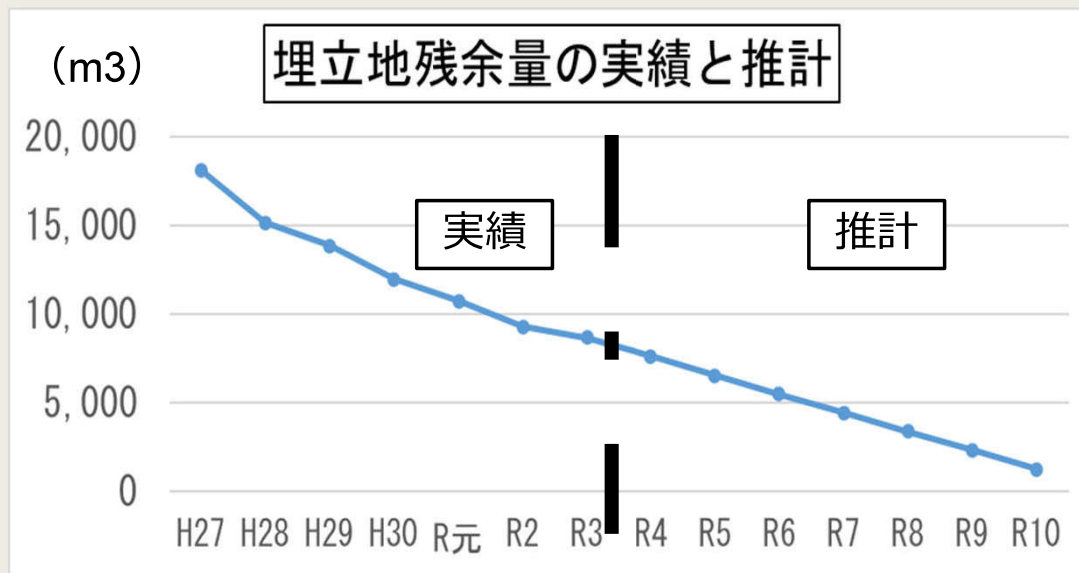
埋立  
残余量減少

町民還元  
生ごみ堆肥配布

再商品化

令和2年度実績 リサイクル率約40.8%  
(参考 令和元年度 全国19.6%、全道23.2%)

# 【現状】



- 一般廃棄物最終処分場埋立地
- (1) 平成16年供用開始
  - (2) 埋立容量 34,900m<sup>3</sup>
  - (3) 当初予定埋立期間  
平成16年～平成31年
  - (4) 毎年度7月～8月に測量し、  
残余量を調査

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
処理量	1,106	1,041	1,010	916	722	789	800

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
埋立地残余量	18,138	15,151	13,851	11,977	10,763	9,289	8,686
前年度差	△1,893	△2,987	△1,300	△1,874	△1,214	△1,474	△603

## 【現状】

### 資源物・ごみ収集状況

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
資源物合計		581,904	620,829	627,934	602,536	561,110	<b>598,863</b>
ごみ		1,900,850	1,837,380	1,623,355	1,671,275	1,635,935	<b>1,733,759</b>
	可燃	639,090	648,125	615,290	597,750	561,150	<b>612,281</b>
	不燃	1,010,070	916,485	721,605	788,845	800,475	<b>847,496</b>
	生ごみ	251,690	272,770	286,460	284,680	274,310	<b>273,982</b>
搬入総計		2,482,754	2,458,209	2,251,289	2,273,811	2,197,045	<b>2,332,622</b>

## 【課題】

### ①財源確保（施設維持管理・多種多様な廃棄物処理）

- ・ ごみ処分手数料・・・・・・・・・・直接搬入
- ・ ごみ収集運搬手数料・・・・・・・・・・ごみ処理券・指定ごみ袋
- ・ ごみ焼却施設維持管理費負担金・・・・広域処理（燃やすごみ）
- ・ 資源物売払代・・・・・・・・・・新聞、雑誌、缶等

### ②減量化（施設設備への負担軽減）

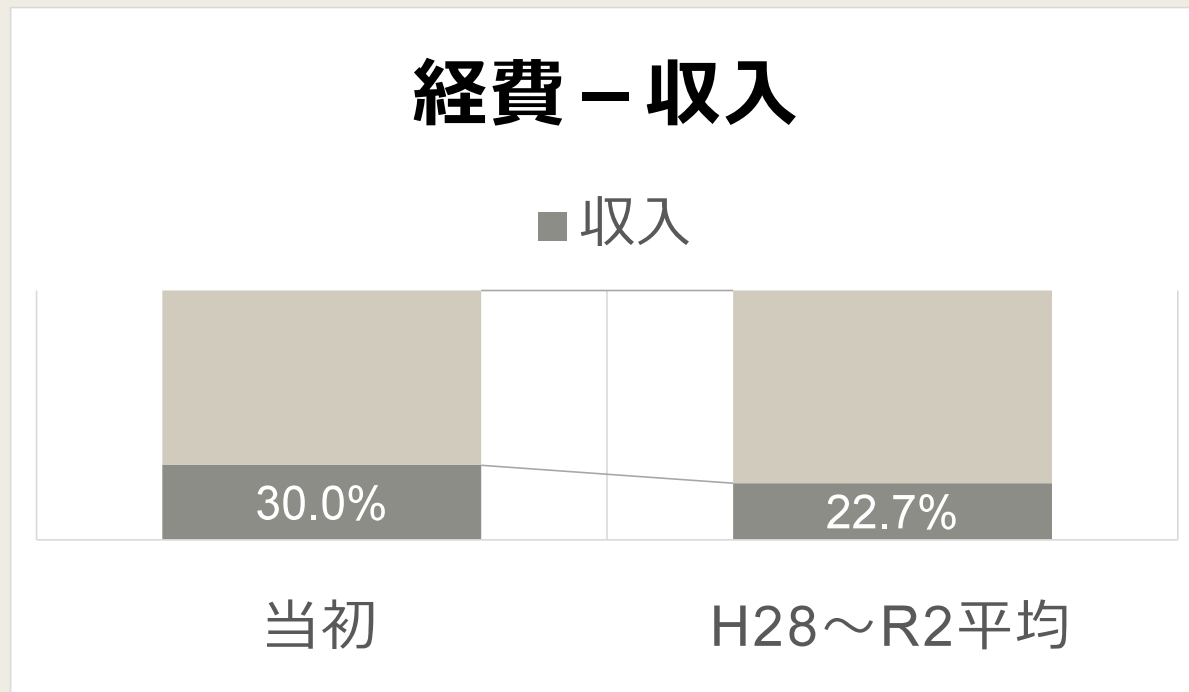
- ・ 分別（燃やすごみ・資源物） ※焼却処理で体積1/10
- ・ 3R運動の推進

リデュース（ごみを出さない工夫）  
リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再資源化）

## 2 廃棄物処理手数料見直し理由

平成17年度 ごみ処理の有料化

廃棄物処理に掛かる**経費の30%**を廃棄物処理手数料や資源物売払代、他の自治体からの負担金等の**収入で賄う**。



平成28年度から令和2年度の収入が経費に占める割合が22.7%に低下。

年度	収入	経費
H28年度	39.4	168.2
H29年度	40.0	178.9
H30年度	40.8	196.0
R1年度	43.5	178.2
R2年度	41.6	182.8
H28～R2平均	41.0	180.8

(百万円)

## 2 廃棄物処理手数料見直し理由

経費の30%に満たない部分を補填するために廃棄物処理手数料の見直しの必要性

	経費	収入	収入比	不足額
H28	168.2	39.4	23.4%	11.1
H29	178.9	40.0	22.4%	13.7
H30	196.0	40.8	20.8%	18.0
R1	178.2	43.5	24.4%	10.0
R2	182.8	41.6	22.8%	13.2
<b>平均</b>	<b>180.8</b>	<b>41.0</b>	<b>22.7%</b>	<b>13.2</b>

(百万円)

### 収入の種類

#### 廃棄物処理手数料

ごみ処分手数料

(施設への直接搬入)

ごみ収集運搬手数料

(指定ごみ袋、粗大ごみ処理券、事業ごみ処理券)

#### 資源物売払代

#### 焼却施設維持管理負担金

燃やすごみの広域処理



# 3 検討方法

廃棄物減量等推進審議会の設置（委員 1 2 名）

大空町廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成 1 8 年条例第 1 3 2 号）

## ■ 審議会開催経過

令和 3 年 2 月	廃棄物処理手数料の見直しについて町長から諮問
令和 3 年 4 月	廃棄物処理に係る経費の考え方検討・手数料改定の検討
令和 3 年 9 月	廃棄物処理に係る経費の考え方検討・手数料改定の検討・近隣との比較
令和 3 年 1 0 月	改定する手数料の種類・改定パターン検討
令和 3 年 1 1 月	手数料改定額・改定方法検討
令和 3 年 1 2 月	手数料改定について町長に答申

# ＜前提条件＞

収入の種類	検討にあたって考慮すべき事項
<p>ごみ処分手数料 施設への直接搬入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の運搬経費は、排出者自身が負担 ⇒指定ごみ袋の料金設定と同じ考え方でいいのか？</li> </ul>
<p>ごみ収集運搬手数料 指定ごみ袋、粗大ごみ処理券、 事業系ごみ処理券</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の収集・運搬・中間処理・処分の経費に補填 ⇒近隣市町と比べ多種多様な廃棄物を処理している。</li> <li>・事業系廃棄物は、事業所が自ら処理を行う義務（廃棄物処理法） ⇒事業系ごみの収集をしない自治体もある。 処理費用の原価を徴収する自治体もある。</li> </ul>
<p>資源物売払代</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有利な条件で売払い</li> <li>・資源化促進による埋立地・焼却処理施設への負担軽減 ⇒リサイクル率の向上で埋立地の延命化に寄与 ⇒分別による廃棄物減で施設維持管理経費低減に寄与</li> </ul>
<p>焼却施設維持管理負担金 燃やすごみの広域処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却処理に余裕がある場合は、近隣市町と広域処理 ⇒津別町から可燃ごみ搬入が無くなったことから、焼却施設の能力に余裕ができる。（網走市、斜里町から一部受入検討）</li> </ul>

## 4 見直し案

収入の種類	検討結果
ごみ処分手数料 施設への直接搬入	・収集・運搬を含まないため据え置く。
ごみ収集運搬手数料 指定ごみ袋、粗大ごみ処理券、 事業系ごみ処理券	・指定ごみ袋、事業系ごみ処理券料金を見直す。 ・指定ごみ袋の料金改定は、一般家庭への影響が非常に大きいことから、粗大ごみ処理券料金は、据え置く。
資源物排出への有料化	・埋立地・焼却処理施設への負担軽減効果は大きい。 現状のまま無料での回収・受け入れを行う。

### その他

- 町民の負担が増えることから、廃棄物処理効率向上に努め、経費削減に結び付けること。
- 段階を踏み、急な負担増とならないように配慮すること。
- 現在の10枚入り袋より、小分けで購入できるよう検討すること。
- 町は、ごみの排出抑制となる施策を検討すること。製品プラスチックの資源化 等

## 4 見直し案

ごみ収集運搬手数料	改定案	
指定ごみ袋	現状 1 L当たり 2 円	改定案 1 L当たり 4 円
	3 L袋 1 枚 6 円	⇒ 1 2 円
	5 L袋 1 枚 1 0 円	⇒ 2 0 円
	1 0 L袋 1 枚 2 0 円	⇒ 4 0 円
	1 5 L袋 1 枚 3 0 円	⇒ 6 0 円
	3 0 L袋 1 枚 6 0 円	⇒ 1 2 0 円
	4 5 L袋 1 枚 9 0 円	⇒ 1 8 0 円
事業系ごみ処理券	現状 1 枚 5 0 円	改定案 1 枚 1 0 0 円

**ただし、大幅な負担増となるため、2回に分けて増額**

1回目	令和4年10月から	指定ごみ袋	1L当たり3円、	事業系ごみ処理券	1枚	80円
2回目	令和7年4月から	指定ごみ袋	1L当たり4円、	事業系ごみ処理券	1枚	100円

## 4 見直し案

### 経過措置

1 回目改定時（令和 4 年 1 0 月から）	2 回目改定時（令和 7 年 4 月から）
○令和 4 年 1 2 月まで改定前の指定ごみ袋、事業系ごみ処理券は、使用可能。	○令和 7 年 6 月まで改定前の指定ごみ袋、事業系ごみ処理券は、使用可能。
○令和 5 年 1 月以降、翌月 2 月まで役場・東藻琴総合支所で、金額相当分の指定ごみ袋や事業系ごみ処理券と交換。	○令和 7 年 7 月以降、翌月 8 月まで役場・東藻琴総合支所で、金額相当分の指定ごみ袋や事業系ごみ処理券と交換。

### その他

指定ごみ袋は「10 枚入り 1 袋」での販売を「5 枚入り 1 袋」での販売に変更。

## <参考>

### 現行手数料と新手数料の比較

例 一般家庭4人世帯の場合（※年間交付平均枚数から人口割で推計）

1年間に使用する指定ごみ袋 燃やすごみ：2,800L、燃やせないごみ：600L  
 生ごみ：600L、（粗大ごみ 1個）

1回目改定時		2回目改定時	
<b>現行</b>		<b>現行</b>	
燃やすごみ	2,800L×2円=5,600円	燃やすごみ	2,800L×2円=5,600円
燃やせないごみ	600L×2円=1,200円	燃やせないごみ	600L×2円=1,200円
生ごみ	600L×2円=1,200円	生ごみ	600L×2円=1,200円
粗大ごみ	1個×300円=300円	粗大ごみ	1個×300円=300円
合計	8,300円・・・①	合計	8,300円・・・①
<b>新手数料</b>		<b>新手数料</b>	
燃やすごみ	2,800L×3円=8,400円	燃やすごみ	2,800L×4円=11,200円
燃やせないごみ	600L×3円=1,800円	燃やせないごみ	600L×4円=2,400円
生ごみ	600L×3円=1,800円	生ごみ	600L×4円=2,400円
粗大ごみ	1個×300円=300円	粗大ごみ	1個×300円=300円
合計	12,300円・・・②	合計	16,300円・・・②
<b>差し引き（②－①） 年額 4,000円増 月額 333円増</b>		<b>差し引き（②－①） 年額 8,000円増 月額 666円増</b>	

## <参考>

### オホーツク管内の生活系ごみ処理手数料比較

	可燃・不燃（収集）	生ごみ（収集）	資源物（収集）	直接搬入
	1 ㊦当たり	1 ㊦当たり	1 ㊦当たり	1 0 kg当たり
北見市	2.0円	2.0円	無料	50円
網走市	3.2円	1.6円	一部有料1.6円 (容器包装プラ)	100kgまで800円、以降 10kgごとに80円加算
紋別市	2.0円	分別なし	直接搬入 40円/10kg	40円
美幌町	2.5円	分別なし	無料	100円
津別町	2.0円	2.0円	無料	70円
斜里町	2.0円	2.0～3.8円	無料	収集と同額
清里町	2.0円	分別なし	無料	1㊦当たり2円

## <参考>

### オホーツク管内の生活系ごみ処理手数料比較

	可燃・不燃（収集）	生ごみ（収集）	資源物（収集）	直接搬入
	1戸当たり	1戸当たり	1戸当たり	10kg当たり
小清水町	2.0円	2.0円	無料	70円
訓子府町	2.1～2.3円	3.2～4.0円	無料	10kgまで100円、以降10kgごとに70円加算
置戸町	2.1～2.3円	3.2～3.5円	無料	10kgまで100円、以降10kgごとに70円加算
佐呂間町	2.0円	分別なし	無料	自動車種別ごとに区別
遠軽町	2.0円	分別なし	無料	30円
湧別町	2.0円	分別なし	無料	自動車種別ごとに区別
滝上町	1.6～2.0円	分別なし	無料	50円



## <参考>

### オホーツク管内の生活系ごみ処理手数料比較

	可燃・不燃（収集）	生ごみ（収集）	資源物（収集）	直接搬入
	1 ㊦あたり	1 ㊦あたり	1 ㊦あたり	1 0 kgあたり
興部町	1.8～4.0円	1.5～3.0円	一部有料0.6～1.5円 ビン・ペットボトル・容器 包装プラ・容器包装紙・電 池・蛍光灯・体温計	1㊦あたり 1.8～4.0円
西興部村	無料	無料	無料	無料
雄武町	1.1～1.25円	1.25～2.0円	一部有料0.3円 ビン・ペットボトル ・容器包装プラ	80円
大空町	2.0円	2.0円	無料	90円
(改正後①)	3.0円	3.0円	無料	90円
(改正後②)	4.0円	4.0円	無料	90円

# ご清聴ありがとうございました。

今後、町の廃棄物行政にご協力をお願いいたします。

大空町住民課・住民福祉課

